

NPO 法人医療的ケアネットシンポジウム

今こそ、パーソナルアシスタンス制度を！

2020.1.12 キャンパスプラザ京都2階ホール

目次

「パーソナルアシスタンス制度化」への課題と展望	岡部耕典	2
1. パーソナルアシスタンス (PA) の概要		2
2. 重度訪問介護の発展的継承による「パーソナルアシスタンス制度」の確立		3
3. 「パーソナルアシスタンス制度化」の論点		6
4. 札幌市のパーソナルアシスタンス事業 (2009年～)		8
5. 知的障害者のパーソナルアシスタンス		9
医療的ケアが必要な人の地域生活とパーソナルアシスタンス制度	田村和宏	15
1. 医療的ケアが必要な子どもたちの生活・活動・余暇は		16
2. 子どもの権利条約との関係でみた医療的ケアが必要な子どもたちの生活		18
3. 医療的ケアが必要な子どもたちへの継続的かつ安心できる関係性のなかでの支援体制		20
4. 障害者差別解消法から見た医療的ケアの保障		20
就労時のヘルパー利用について	ライスチョウ ノア ピンアン	21
1. 私の基本情報		21
2. 医療的ケア		21
3. 就労時のヘルパー利用の壁		21
4. 労働法制の不十分さ		21
5. 私たちが必要とするもの		22
6. パーソナルアシスタンス制度に則った制度設計であれば		22
7. 現時点での動き		22
8. 私たちがめざすべきもの		22
ダイレクトペイメントの可能性	矢吹文敏	23
1. 深刻なヘルパー不足		23
2. ダイレクトペイメントには自由な裁量が必要		23
3. よりよい日本への提言者になるという仕事		24
鼎談・パーソナルアシスタンスをめぐる討論	岡部耕典 + 田村和宏 + 杉本健郎 (+ 矢吹文敏)	25
1. 行政の負担、利用者の負担は……		25
2. 医療的ケアネットが想定するパーソナルアシスタンス		26
3. 介護者の人手不足に対して		27
4. ケアマネージメントの担い手		30

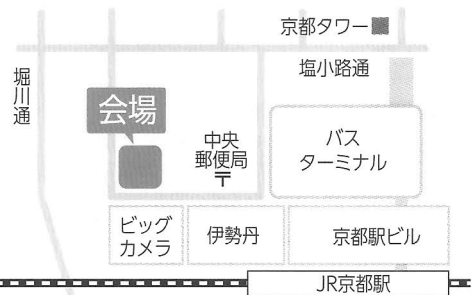
今こそ、 パーソナルアシスタンス制度を!

パーソナルアシスタンス制度 (PA) は、スウェーデンやイギリスなどですでに実施されています。日本では「重度訪問介護の発展的継承によるパーソナルアシスタンス制度の創設」が、「障害者総合福祉法の骨格に関する提言」にて提起されましたが、いまだに制度化への具体的な動きは見えてきません。

医療的ケアネットでは、医療的ケアが必要な方々の地域生活を支えていくためには、今こそ、パーソナルアシスタンスを制度化していくことが不可欠であると考えています。実現に向けて現状を整理し、どういう方向で今後すすめていくのかなどについて討論します。

日時 2020年
1月12日 (日)
13時30分～17時 (開場13時)

場所 **キャンパスプラザ京都
2階ホール**
(京都駅烏丸ロビックカメラ前)



定員 ● 90名 (定員に達し次第、締め切り)
参加費 ● 会員 (当日入会受付でもOK)、障害当事者・ご家族1,000円
非会員1,500円 (入会費2,000円、年会費3,000円 (個人) など)
※シンポジウム参加のために「配慮が必要な場合」は申込時にご連絡ください

PROGRAM

- あいさつ 杉本健郎 (NPO 法人医療的ケアネット理事長)
- 講演①「パーソナルアシスタンス制度化への課題と展望」
岡部耕典氏 (早稲田大学文化構想学部教授) ※プロフィールは裏面参照
- 講演②「医療的ケアが必要な方の地域生活と
パーソナルアシスタンス制度」
田村和宏 (NPO 法人医療的ケアネット理事・
立命館大学産業社会学部教授)
- 指定発言 ①就労時のヘルパー利用について
ライスチョウノアさん (愛隣デイサービスセンター)
②ダイレクトペイメントの可能性
矢吹文敏さん (日本自立生活センター代表)
- 鼎談 岡部耕典氏+田村和宏+杉本健郎

申込書送信先 FAX.075-693-6605 mcnet-info@mcnet.or.jp

NPO法人医療的ケアネットシンポジウム ●参加申込書

※全てご記入ください

申込者の氏名	(フリガナ)	申込者の職種	所属団体施設など
申込者の連絡先	(住所)〒	(TEL)	(FAX)
		(E-mail)	

① 当事者・家族
② 会員
③ 非会員
※いずれかに○印をお願いします

申込締切日 2019年12月25日(土) ※ただし、定員になり次第、締め切ります。

※FAXとE-mailのみでの申込受付とします。 ※記入いただいた個人情報、セミナーの案内など「医療的ケア」に関する情報提供のみに活用します。